令和７年度第２回　旭川方面枝幸警察署協議会　議事概要

１　開催日時
令和７年９月30日（火）午後３時55分から午後５時０分まで

２　開催場所
枝幸警察署２階　大会議室

３　出席者
⑴　協 議 会　４名（定員５名）
会　　長　　三　谷　浩　明
副　会　長　　吉　田　輝　美
委　　員　　藤　田　淳　麿
委　　員　　武　田　沢　佳
⑵　警 察 署　５名
署　　長　　藤　田　大　樹
副署長兼警務課長　　打　矢　真　基
刑事・生活安全課長　　東　谷　健　孝
地域・交通課長　　中　條　　優
警 務 係 長

４　枝幸警察署長挨拶

５　枝幸警察署協議会会長挨拶

６　報告事項
⑴　枝幸警察署管内の治安情勢
⑵　枝幸警察署の活動状況（７～９月）
⑶　国際電話の利用休止促進に向けた取組等
⑷　ヒグマ対策と改正鳥獣保護管理法のポイント等

７　質問事項
⑴　みんなでとめよう！！国際電話詐欺
◎　委員
中頓別駐在所の警察官は、各世帯をよく巡回し、被害防止のための国際電話利用休止を呼びかけてくれており、私も申請した。
田舎は、防御姿勢が低いため、更に巡回してもらえればありがたい。
⑵　ヒグマ対策
◎　委員
クマ撃退スプレーの使用によるトラブルの発生はあるのか。
○　回答
当署管内でクマ撃退スプレーの使用によるトラブルの発生は認知していない。
◎　委員
以前、クマを見かけたが、そのときは用件があり、通報できなかった。
クマを目撃した場合、警察に通報した方が良いのか。
クマの目撃に関する通報はたくさんあった方がよいのか。

○　回答
　警察には危機管理通報というものがあり、積極的に情報を発信し、報道機関等の広報媒体を通じて注意喚起をしている。
　人身被害・食害等の防止のためにも、目撃した際は通報していただきたい。

⑶　交通指導取締り

◎　委員
　歌登駐在所の警察官は、駐在所前でミニパトカーを道路の方に向け、交通指導取締りを行っているが、非常に抑止力があるように思える。
　引き続き、実施していただきたい。

⑷　迷惑メール

◎　委員
　スマートフォンに「貴方のスマートフォンが乗っ取られている。」との迷惑メールが来る。
　乗っ取られている訳ではないが、警察に相談してもかまわないものか。

○　回答
　相談してもらってかまわない。
　実際に偽サイト等に繋げられ、被害に遭う方もいるため、警察では先程のクマの目撃情報同様、注意喚起のための情報発信を行う。

8　諮問事項回答

◎　委員
　（全道における人身交通事故の発生件数（令和７年４月末）が、前年同期比で減少していることに関し）人身交通事故が減少した理由は何か、自動車の性能向上などがあるのか（令和７年度第１回枝幸警察署協議会）。

○　回答
　自動車の性能向上や道路環境の改善等、様々な理由が考えられ、断言できる状況にないが、警察は例年、「交通死亡事故の抑止」を重点目標に掲げており、当該事故の発生状況を分析し対応を図るなどしている。
　例えば、高齢者が第一当事者となる交通死亡事故が多いということであれば、その対策として「交通事故を繰り返した高齢運転者に対する個別指導」を実施している。また、同じ場所で交通事故が繰り返し発生したならば、その対策として事故原因から必要な道路環境の改善を図ったり、交通取締りを強化したりすることになる。

9　意見・要望、質問事項等回答

◎　委員
　小中学生がスマートフォンやゲームでインターネットを利用するところを見かけるが、警察では、インターネット利用に係る教室などを行っているのか。

○　回答
　警察では、各学校を対象に非行防止教室と呼ばれる少年が非行に走ることを防ぎ、また、犯罪に巻き込まれないための活動を行っている中で、正しいインターネットの利用方法等についても呼び掛けている。
　また、当署では、本年に入り、枝幸町、浜頓別町、中頓別町の３町教育委員会と「サイバー空間の脅威から子どもを守る活動に関する協定」を締結し、警察本部のサイバーセキュリティ部門で作成した小学生向け、或いは中高生向けの啓発資料を教育委員会を通じて配付してもらい、注意喚起を図っているほか、学校で保護者が集まる会合に赴き、保護者向けに講話等を行うこともあり、例えば、「オ

ンラインゲームにおけるトラブルの現状、トラブルの原因や手口、リスクを踏まえた対策」について講話し、注意喚起をしている。

10　次回の開催予定日及び協議事項
令和７年度第３回協議会は11月下旬から12月中旬には開催予定
協議事項は、各委員の意見や治安情勢を踏まえ決定したい。